調　査

# 孤立する無業者の高齢化と就労支援

秋田県では、15～54歳未婚無業者のうち、年齢の高い層で、家事も通学もしていない割合、就業希望はあるものの求職活動を行っていない割合、就業を希望していない割合が、各々高まっている。無業期間が長期化し本人や家族が高齢化すると、ひきこもりや社会的孤立になりやすく、対策が急がれている。藤里町では、社会福祉協議会が地域と協力し実態把握調査と就労支援を実施した結果、長期無業者の多くが自立を果たし地域の支えとなっている。現在、県も、ひきこもりの人たちに対して、相談支援、生活支援に加え、就労体験の提供を通じ、社会復帰に向けサポートを行っている。

## 1　秋田県のひきこもり状態にある人の動向

### （1）秋田県「ひきこもりに関する実態調査」

秋田県障害福祉課は、2020年11月、県内のひきこもり状態にある人に関する調査を初めて実施した。調査では、「ひきこもり」を「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の人」、または「仕事や学校に行かず、時々買い物などで外出することはあるが、6か月以上続けて家族以外との交流がない人」としている。

調査結果では、15～64歳のひきこもりは987人となり、40代の割合（26.1%）が最も高く、20～50代で二桁台となった（図表1）。ひきこもりに至った経緯は、「疾病・性格」（23.0%）、「仕事のつまずき」（20.2%）の割合が高い（図表2）。ひきこもり期間が5年以上の割合は60.6%、10年以上に及ぶ割合は42.7%となった。全体の38.8%が買い物程度の外出もせず、87.4%が親や兄弟と同居し、68.8%が家族の給与・年金で生活している。医療または行政機関など何らかの支援を受けている割合は15.2%

図表1　秋田県のひきこもりの年代別割合

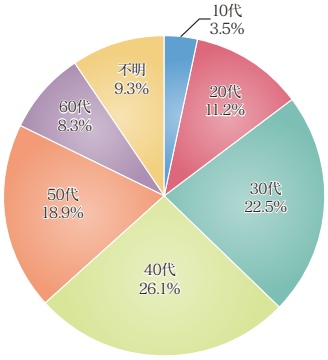


資料：県障害福祉課「ひきこもりに関する実態調査」より当研究所作成（以下、図表2、3、10も同じ）

図表2　ひきこもりに至った経緯（複数回答）

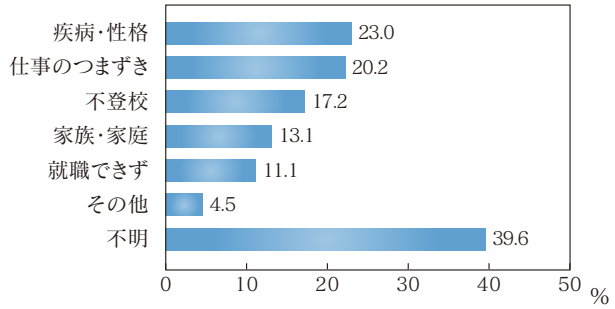


となった。また、回答者の民生委員・児童委員が該当する人を知ったきっかけは、第三者からの情報提供が52.9%に上る。

### （2）ひきこもりに関する相談件数は増加傾向

秋田県ひきこもり相談支援センターへの相談

図表３　秋田県ひきこもり相談支援センターへの相談延べ件数の推移

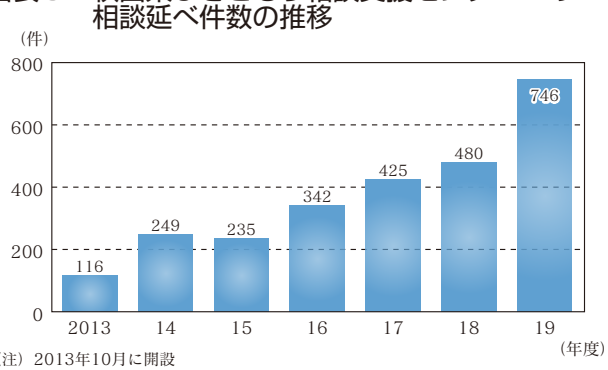


（注）2013年10月に開設

件数は、2013年の開設以降、増加傾向にある（図表３）。全体の７割が家族による相談で、本人への接し方、将来への不安などが寄せられている。本人からの相談では、現状を変えたいが、人付き合いが不安、自信喪失といった悩みが多い。

## ２　秋田県の15～54歳未婚無業者の動向

### （１）年齢の高い層で就労意欲の低下が進む

ひきこもりは定義づけが曖昧なこともあり、本人や家族が認めないことが多い。そのため、本稿では、秋田県の15～54歳未婚者を対象に、「普段全く仕事をしていない」、または「臨時的にしか仕事をしていない」という「無業者」の動向を調べる。

総務省「就業構造基本調査」によると、2017年の県内の15～54歳未婚無業者58,400人のうち、主に通学も家事もしていない「その他」は11,800人となっている（図表４）。「その他」の年齢別構成比を2007年と比較すると、25歳以上で割合が増加し、年齢層が高くなるにつれ増加幅は拡大した（図表５）。

次に、無業者の就業希望有無別内訳では、求職者は6,800人、非求職者は6,500人となっている（図表６）。求職者では、求職期間が１年以上に及ぶ割合は、25歳以上のすべての年齢層で４割を超えた（図表７）。また、非求職者の年齢別構成比を2007年と比較すると、35～44歳（12.8ポイント上昇）、45～54歳（9.5ポイン

図表４　秋田県の15～54歳未婚無業者の年齢別内訳（2017年）

（単位：人）

| | 総数 | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 |
|---|---|---|---|---|---|
| 無業者総数 | 58,400 | 44,400 | 5,200 | 4,100 | 4,700 |
| 家事をしている者 | 4,400 | 500 | 1,000 | 1,100 | 1,800 |
| 通学している者 | 42,200 | 41,900 | 300 | 0 | 0 |
| その他 | 11,800 | 2,000 | 3,900 | 3,000 | 2,900 |

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」（以下、図表６、７同じ）

図表５　秋田県の15～54歳未婚無業者のうち「その他」の年齢別構成比の推移

（単位：%、ポイント）

| | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 |
|---|---|---|---|---|
| 2007年 | 30.4 | 29.7 | 20.9 | 19.0 |
| 2017年 | 16.9 | 33.1 | 25.4 | 24.6 |
| 17年-07年 | △13.4 | 3.3 | 4.5 | 5.6 |

資料：総務省「平成19年・29年就業構造基本調査」（以下、図表８同じ）

図表６　秋田県の15～54歳未婚無業者の就業希望と求職活動の有無の年齢別内訳（2017年）

（単位：人）

| | 総数 | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 |
|---|---|---|---|---|---|
| 無業者総数 | 58,400 | 44,400 | 5,200 | 4,100 | 4,700 |
| 就業希望者 | 13,600 | 4,800 | 3,500 | 2,800 | 2,500 |
| 求職者 | 6,800 | 2,900 | 1,900 | 1,100 | 900 |
| 非求職者 | 6,500 | 1,800 | 1,600 | 1,700 | 1,400 |
| 非就業希望者 | 44,900 | 39,600 | 1,800 | 1,300 | 2,200 |

（注）統計の数値は分類不能・不詳等を含むこと、表章単位未満の位で四捨五入していることから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

図表７　秋田県の15～54歳未婚無業者のうち求職者の求職期間別割合(2017年)

（単位：%）

| | 合計 | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 |
|---|---|---|---|---|---|
| １年未満 | 64.2 | 92.3 | 55.0 | 54.5 | 55.6 |
| １年以上 | 35.8 | 7.7 | 45.0 | 45.5 | 44.4 |
| １年以上２年未満 | 15.1 | 0.0 | 25.0 | 9.1 | 22.2 |
| ２年以上 | 20.8 | 7.7 | 20.0 | 36.4 | 22.2 |

（注）前職のある求職者を母数とした。

図表８　秋田県の15～54歳未婚無業者のうち非求職者と非就業希望者の年齢別構成比の推移（2007年、2017年）

非求職者　（単位：%、ポイント）

| | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 |
|---|---|---|---|---|
| 2007年 | 53.3 | 21.3 | 13.3 | 12.0 |
| 2017年 | 27.7 | 24.6 | 26.2 | 21.5 |
| 17年-07年 | △25.6 | 3.3 | 12.8 | 9.5 |

非就業希望者　（単位：%、ポイント）

| | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 |
|---|---|---|---|---|
| 2007年 | 91.6 | 3.2 | 2.4 | 2.8 |
| 2017年 | 88.2 | 4.0 | 2.9 | 4.9 |
| 17年-07年 | △3.4 | 0.8 | 0.5 | 2.1 |

（注）構成比は、内訳の合計に占める割合

ト上昇）で上昇幅が大きい（図表８）。求職しない主な理由としては、「病気・けが」、「知識・能力に自信がない」が挙げられている。

他方、非就業希望者は44,900人となっている（図表６）。年齢別構成比をみると、2007年と比べて、25歳以上のすべての年齢層で上昇した（図表８）。就業を希望しない理由では、「病気・けが」のほか、「特に理由はない」、「仕事をする自信がない」などの項目に回答が集まっている。

### （２）無業期間の長期化、高齢化から社会的孤立

上記のとおり、秋田県の15～54歳未婚無業者のうち、年齢の高い層で、①家事も通学もしていない、②就業希望はあっても求職活動を行っていない、③就業を希望していない、という割合が高まっていることが分かる。

背景としては、40代に就職氷河期世代が多く、就職活動の失敗や、その後も不安定な就労状況を余儀なくされたことの影響が大きいものと考えられる。また、40・50代では、介護離職がきっかけとなるケースもみられる。介護が終わって再就職を希望しても、年齢、介護によるブランクのほか、年収の低下などへの抵抗感が要因となり、職探しが難航しやすい。無業期間が長期化し、本人・家族ともに高齢化すると、社会復帰への意欲は薄れる傾向にある。

近年、80代の親がひきこもりなど長期無業状態にある50代の子どもの面倒をみることを指す「8050問題」が、全国的に表面化している。社会的孤立、脆弱な経済基盤、老々介護による負担増から生活が行き詰まる家庭が生じるなど社会問題となっており、対策が急がれている。

## ３　藤里町社会福祉協議会の取組み

藤里町では、社会福祉協議会（会長：菊池まゆみ氏）の取組みにより、長く無業状態にあった人の多くが就職し自立を果たした。成功事例は珍しく、取組みは全国からも注目を集めている。

### （１）詳細な実態把握調査を実施

同協議会は、2008年度、町内の18～54歳を対象に、「定職を持たず、家族以外との交流や外出がほぼないまま２年以上経過した人」を把握する調査に取り組んだ。世帯へのヒアリングに加え、自治会、民生委員、以前ＰＴＡの役員をしていた人、同級生のネットワークの中心にいる人からも情報を収集し、調査期間は18か月にわたった。調査の結果、該当者は2010年度末現在で113人となり、40歳以上が54人（47.8％）を占めた（図表９）。なお、113人は、町内の当該年齢人口1,224人（2010年10月１日現在、総務省「平成22年国勢調査」）の9.2％に相当した。

また、対象者にヒアリング調査を行ったところ、これまでの挫折経験により就職を諦めてい

図表９　藤里町のひきこもりおよび２年以上就労していなかった人数（2010年度、2014年度）

（単位：人）

| 2010年度 | 就労していなかった期間 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 5年未満 | 5～10年未満 | 10年以上 |
| 合計 | 113 | 30 | 27 | 56 |
| 18・19歳 | 6 | 6 | 0 | 0 |
| 20～29歳 | 23 | 14 | 7 | 2 |
| 30～39歳 | 30 | 3 | 8 | 19 |
| 40～49歳 | 42 | 6 | 5 | 31 |
| 50～54歳 | 12 | 1 | 7 | 4 |

| | |
|---|---|
| 他の支援または独自に自立 | 55人 |
| 社会福祉協議会による支援で自立 | 31人 |
| 変化なし | 25人 |
| その他 | 2人 |

（単位：人）

| 2014年度 | 就労していなかった期間 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 5年未満 | 5～10年未満 | 10年以上 |
| 合計 | 25 | 2 | 5 | 18 |
| 18・19歳 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 20～29歳 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 30～39歳 | 11 | 1 | 3 | 7 |
| 40～49歳 | 10 | 1 | 0 | 9 |
| 50～54歳 | 2 | 0 | 1 | 1 |

資料：社会福祉法人藤里町社会福祉協議会

る人が散見された。一方で、自分の役割がある、社会や誰かの役に立っていると実感できる居場所を外部に求め、就労意欲自体を失ってはいないことも分かった。これを踏まえ、同協議会は、就労に繋がる情報を掲載したチラシを該当者の家庭に毎月配付する訪問支援活動を開始した。その結果、該当者113人のうち86人が自立し、ひきこもりおよび２年以上就労していなかった人数は、2014年度末には25人まで減少した。

### （2）家庭訪問による情報提供をきっかけに自立

自立を果たした86人のうち、31人がチラシに掲載した「求職者支援制度」を利用し、介護職の資格を取得し就職した。10人以下ではあるが、家庭訪問で一度も面会できなかった人が制度に応募しており、菊池会長は、「一歩踏み出せなかった人たちに対し、継続的な家庭訪問、チラシによる情報提供は効果的だった」と語る。

また、他の支援または独自に自立した人が55人と最も多かったが、家庭訪問により危機感を抱き自力で就職を決めたケースのほか、同協議会がハローワークへの付き添い、手続きの相談・補助などを実施したケースもある。同協議会の支援が間接的な効果をもたらしたと言えるのではないだろうか。

### （3）独自の社会復帰訓練事業では地域が応援

2013年度からは、求職者支援制度の利用者を対象に、「社会復帰訓練事業」として、地域住民を講師に迎え、農業、小売業、建設業など幅広い業種の講義・演習・実習を行い、社会的スキルの習得・向上を図っている。地域住民が仕事に誇りを持ち生き生きと働く姿に触れることで、受講生は、それまで関心の薄かった業種や職種にも前向きになるなどの効果が生じている。地域住民にも、無業者の状況を理解する機会となっている。菊池会長は、「該当者に関する情報提供から、社会復帰訓練事業での指導まで、地域住民の協力があってこそ支援活動が成り立っている」と、地域の積極的な支援への感謝を語る。

## ４　県「社会とのつながり支援（職親）事業」

県障害福祉課は、2016年度から、18歳以上のひきこもり状態の人たちに、「社会とのつながり支援（職親）事業」を実施し、事業所を「職親」として就労体験を提供している。しかし、2020年度までの参加者数は延べ60人と、やや伸び悩んでいる。また、職親の登録数は74事業所（2021年６月１日現在）にとどまり、地域にも偏りがみられる（図表10）。同課は、より幅広い地域や業種の事業所に協力を呼び掛けている。

図表10　地域別職親登録事業所数（2021年6月1日現在）

（単位：事業所）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 鹿角・大館地域 | 26 | 大仙・仙北地域 | 4 |
| 北秋田地域 | 3 | 横手地域 | 2 |
| 能代・山本地域 | 8 | 湯沢地域 | 5 |
| 男鹿・南秋地域 | 3 | 未公表 | 5 |
| 秋田市 | 9 | 合計 | 74 |
| 由利本荘地域 | 9 | | |

## ５　まとめ

孤立する無業者に関する課題は、決して一朝一夕に解決できるものではなく、また就労のみが最終目標ではない。しかし、家族、医療・福祉の専門家だけでなく、地域がより積極的に関わることで、解決に向けた支援体制の強化に繋がっていく。一方で、事業所は、就労体験の提供、就職した際の一定期間の見守りなどを通して、社会復帰を支援することができるものと考える。

秋田県内では人口減と少子高齢化が進んでいるため、本稿で取り上げた取組みが働き手の確保に結び付くことを期待したい。（相沢　陽子）